

## 第24回亘理町農業委員会総会会議録

1. 会議の日時 令和元年12月20日(金)午後1時30分から午後2時43分

2. 会議の場所 亘理町中央公民館視聴覚室

3. 出席者

(1) 農業委員(13名)

1番 森 昌 敏      2番 三戸部 孝 二      3番 安 住 郁 子  
4番 小 野 稔      5番 長 田 邦 雄      6番 伊 藤 富 敏  
9番 安 住 政 男      10番 佐 藤 利 洋      11番 鈴 木 周 吾  
12番 齋 藤 憲 一      13番 神 田 昇      14番 武 澤 文 男  
15番 佐 伯 健

(2) 農地利用最適化推進委員(11名)

16番 古 眞 眞      17番 菊 地 英 一      18番 齋 広 行  
19番 齋 藤 幸 一      21番 大 槻 久美子      22番 齋 藤 勝 市  
26番 千 葉 義 昭      27番 小 野 忠 良      28番 鈴 木 誠 司  
29番 三戸部 誠 一      30番 片 平 洋 之

4. 欠席者

(1) 農業委員(1名)

8番 加 藤 正 純

(2) 農地利用最適化推進委員(4名)

20番 渡 邊 善 徳、23番 菊 池 淑 郎  
24番 森 敏 夫、25番 南 條 栄 一

5. 議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請書審議について

日程第3 第2号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第4 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請書審議について

日程第5 第4号議案 非農地証明願いについて

日程第6 第5号議案 令和元年度第8号亘理町農地土地利用集積計画(案)につ

いて

日程第7 第6号議案 亘理農業振興地域整備計画の変更について

6. 事務局

事務局長 山田勝徳、参事兼総務班長 森 秀之、主事 高橋大輔

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、第24回亘理町農業委員会総会の開会を宣した。

議長 まず、事務局より経過報告をお願いします。

事務局長 経過報告に先立ち、配布資料の訂正をお願いいたします。訂正内容は高橋より説明いたします。

高橋主事 (訂正内容の説明)

事務局長 それでは改めて、経過報告をさせていただきます。(配布資料を読み上げ報告)

議長 ありがとうございます。なお、次回の総会までの日程については、1月21日に亘理と逢隈で地区委員会、1月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会是新庁舎において1月28日の予定でございます。

なお、8番、加藤正純委員、20番、渡邊善徳推進委員、23番、菊池淑郎推進委員、24番、森敏夫推進委員、及び25番、南條栄一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、審議に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、9番、安住政男委員、10番、佐藤利洋委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議して参りますのでよろしく申し上げます。それでは、亘理地区委員長さんよりお願いします。

10番 (順位1番から順位7番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて吉田地区委員長さん説明をお願いします

ます。

1 番 (順位 8 番から順位 1 0 番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さん説明をお願いします。

6 番 (順位 1 1 番から順位 1 2 番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見がありましたら承ります。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いいたします。

6 番 順位 8 番については、関係は親子ですか。

1 番 親子です。

6 番 使用貸借としたのはどのような理由でしょうか。

高橋主事 今年、(譲渡人)からお孫さんに 5 条転用ありましたが、経営移譲した土地のため、年金が止まってしまうことから、使用貸借に再設定したものです。

議長 期間は 1 0 年間ですか。

高橋主事 経営移譲した際の期限が令和 1 0 年だったので、再設定にあたってはこの期間に合わせたものです。

議長 よろしいですか。

6 番 はい。

議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 無ければ採決いたします。第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について、許可する事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請書審議については、許可することに決定します。

日程第 3、第 2 号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしくお願いたします。それでは、亘理地区委員長さんお願いします。

1 0 番 (順位 1 番について議案朗読および補足説明)

議長 ありがとうございます。第 2 号議案の説明が終わりましたがご質問、ご意見がありましたら承ります。

( 発言なし )

議長 ご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については許可相当とする事にご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議については、許可相当とすることに決定します。

日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。各地区委員長さんより説明を頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、始めに亘理地区委員長さんお願いします。

10番 (順位1番から順位3番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位4番について議案朗読および補足説明)。

議長 ありがとうございます。第3号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見ありましたら承ります。

26番 順位1番と2番の譲受人の関係は、

10番 兄弟です。

議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

( 発言なし )

議長 なければ採決いたします。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については、許可相当とすることにご異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議長 異議なしと認めます。第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書審議については許可相当と決定します。

日程第5、第4号議案、非農地証明願いについてを議題とします。各地区委員長さんより説明頂き、審議してまいりますので、よろしく願いいたします。それでは、亘理地区委員長さん説明をお願いします。

10番 (順位1番から順位2番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続いて逢隈地区委員長さんお願いします。

6番 (順位3番から順位4番について議案朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたがご質問、

ご意見はありませんか。

6 番 順位 1 番と 2 番は平成 2 3 年に許可を受けているが、なぜ申請するか。  
森 参事 5 条許可後に分筆していますが、元の地番は表示されていません。また、地目変更の登記もしていなかったため、非農地証明により地目変更登記をするものです。

議 長 他にご質問はありませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決いたします。第 4 号議案、非農地証明願いについては原案どおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 4 号議案、非農地証明願いについては、原案どおり承認することに決定いたします。

日程第 6、第 5 号議案、令和元年度第 8 号亙理地用農用地利用集積計画についてを議題とします。事務局より説明願います。

森 参事 (議案書の朗読及び補足説明)

議 長 第 5 号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第 5 号議案、令和元年度第 8 号亙理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第 5 号議案、令和元年度第 8 号亙理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認する事に決定いたします。

日程第 7、第 6 号議案、亙理農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。事務局より説明願います。

高橋主事 (経過及び変更理由ほか内容説明)

議 長 第 6 号議案について説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ採決に移ります。第 6 号議案、亙理農業振興地域整備計画の変更については、原案のとおり承認する事に異議ありませんか。

( 異議なしの声 )

議 長 異議なしと認めます。第6号議案、互理農業振興地域整備計画の変更について原案どおり承認する事に決定いたします。

以上で議案審議は終了します。

その他に入ります。委員及び推進委員の皆様から何かございませんか。

( 発言なし )

議 長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項2件、事務連絡が2件ございます。報告事項の1点目、農業委員の欠員補充に係る応募結果について、森参事より説明いたします。

森 参事 (募集結果及び今後の予定について説明)

事務局長 報告事項2点目、農業経営改善計画認定農家について森参事より説明いたします。

森 参事 (配布資料朗読及び補足説明)

事務局長 (事務連絡)

以下、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者武澤文男委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時43分